

地域密着型サービス自己評価票

- ・ 指定小規模多機能型居宅介護
(指定介護予防小規模多機能型居宅介護)
- ・ 指定認知症対応型共同生活介護
(指定介護予防認知症対応型共同生活介護)

(よりよい事業所を目指して・・・)

記入年月日	平成 20年 8月 6日
事業所名	守山ケアハートガーデン グループホーム つづみの郷
ユニット名	1Fユニット
事業所番号	2371300910
記入者名	職名 管理者 氏名 野田 真里子
連絡先電話番号	052 - 739 - 1717

自己評価票

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>		
2	<p>理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>		
3	<p>家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>		
2. 地域との支えあい			
4	<p>隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>		
5	<p>地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>利用者への支援を基盤に、事業所や職員 の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮 らしに役立つことがないか話し合い、取り 組んでいる</p>		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用			
7	<p>評価の意義の理解と活用</p> <p>運営者、管理者、職員は、自己評価及び 外部評価を実施する意義を理解し、評価を 活かして具体的な改善に取り組んでいる</p>		
8	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの 実際、評価への取り組み状況等について報 告や話し合いを行い、そこでの意見をサー ビス向上に活かしている</p>		<p>新しく近隣で交流のある保育園の方に委員になってもら ったことで、今後情報交換や交流推進についての打 合せの場としても活かして行きたい。</p>
9	<p>市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議 以外にも行き来する機会をつくり、市町村 とともにサービスの質の向上に取り組んで いる</p>		
10	<p>権利擁護に関する制度の理解と活用</p> <p>管理者や職員は、地域権利擁護事業や成 年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々 の必要性を関係者と話し合い、必要な人 にはそれらを活用できるよう支援している</p>		
11	<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法 について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や 事業所内で虐待が見過ごされることがない よう注意を払い、防止に努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>		
13	<p>運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
14	<p>家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>		
15	<p>運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>		
16	<p>運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>		
17	<p>柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
18 職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	退職を最小限にするために、運営者は定期的(必要な時は随時)にスタッフと個別に面談する機会を設けており、職場の問題・不満等を聞き、運営者としての考えを伝える機会を設けている。新規事業所開設時等による昇格以外は、基本的にスタッフの異動は行っていない。止むを得ずスタッフが異動(退職)する場合には、ご入居者に十分説明をしダメージを最小限にする努力をしている。また、普段よりユニット間の協力を密にすることで、他ユニットのスタッフでもご入居者と馴染みの関係をつくるように心掛けている。		
5.人材の育成と支援			
19 職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	一般スタッフについては外部研修の情報を開示し、積極的に受講出来る流れを作っている。昨年度は元入居者ご家族が管理者をする老人保健施設で計画的に開催されたセミナーに参加させていただき、スキルアップを行うと共に他施設の職員との交流を図ることができた。管理者については運営者が定期的に全国の事業所を対象にした集合研修を行っており、スキルアップを図っている。		
20 同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	愛知県および名古屋市グループホーム協議会の会員になり、会合に出席することで同業者と交流する機会を確保し、提供しているサービスを比較することで、サービスの質の向上に向けた行動の切っ掛けとしている。		
21 職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	管理者は、休憩時間、休憩場所の確保、また、休日、有給休暇が取得できるように勤務表作成時には、スタッフの希望を最大限取り入れるように配慮している。運営者は頻繁(ほぼ毎日)グループホームに出向き、スタッフ一人一人とコミュニケーションを図ることにより、普段からスタッフの悩み、気持ち受け止めるように心掛けており、聞き出したスタッフの意見は可能な限り迅速に実現できるように行動している。また、常に携帯電話を持ち、時間外、休日を問わず連絡を取り合っており、管理者やスタッフが話しやすい環境を作っている。		ロッカーをスタッフ了承のもと小型のタイプに変更し他の場所へ移動させ、テレビ、ソファを設置することで、休憩室をより広く快適にした。
22 向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	運営者は頻繁(ほぼ毎日)グループホームに出向き、スタッフの勤務状況・態度・能力・適正を把握するように努めており、特に優秀と認められ、本人が希望する場合は、新規事業所開設時に管理者として起用することとしている。また、運営者において資格取得表彰金制度を設け、取得者に表彰金を支給することで取得を奨励している。		スタッフから要望が出ていた「認知症ケア専門士」の資格を、社内資格取得奨励金制度の適用資格とした。また次期にユニットリーダー昇格を期待する方を対象とした仮ポストとして、新たにサブユニットリーダー設置し、スキルのあるスタッフのモチベーションのアップにつなげている。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ご入居前に必ず本人の生活の場に出向き、「センター方式家族版」を用いた事前面談を実施し、また契約前にお試し入居を実施することで、適切な支援をするための情報を確保するように努めている。</p>	
24	<p>初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>事務所とは別に相談室を確保しており、入居申し込み(初回相談時)には、管理者に加え可能な限り運営者も同席し、ご家族から十分に話しを聞くことで、安心感を持って頂けるように対応している。</p>	
25	<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>初回相談時には入居申し込みに至らない場合でも、在宅介護における負担軽減に向けたサービスの利用方法の相談にのっており、必要な場合はサービス事業者(ケアマネジャー等)の紹介をしている。ご家族・ご本人から十分話を聞いた上で、当ホームでの受入れが難しい場合は、受入れ可能と思われる施設の紹介に努めており、普段より施設間のネットワーク作りに努めている。</p>	
26	<p>馴染みながらのサービス利用</p> <p>本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している</p>	<p>事前面談・お試し入居でご本人・ご家族から得た情報をスタッフが共有化することで、ご本人の理解に努め、他の利用者とのコミュニケーションを助ける等、可能な限り過剰な気遣いをさせないように配慮している。また、特に生活が落ち着くまでは、適宜ご家族の協力(来訪・電話等)を得ることができるよう、事前にご家族に確認させて頂いている。</p>	
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援			
27	<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている</p>	<p>スタッフは尊重・尊厳を忘れることなく、生活を通じてご入居者に「ありがとう」とスタッフから言えるような関係づくりを心掛けている。昔の風習やならわし、懐かしい料理等を教えて頂いている。調理方法や味付けの仕方、作法等そのつど教えて頂く事も多い。いたわりの言葉をスタッフに掛けて頂き癒されることもある。</p>	<p>食事づくりを一緒に行い楽しむ等(お櫃に酢飯を作り、お稲荷さんを一緒につくる等)、家事を一緒に行っていたり切っ掛けを作っている。</p>

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
28 本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	ご家族がご入居者の精神的な支えとして、自然な形で本人を支えて頂けるように、また、スタッフとは異なる立場で考えて頂くことにより、より良いケアに繋げて行けるように、普段よりご家族への情報提供に努めている。ご入居者とご家族がグループホームで一緒に時間を過ごして頂くためにも、イベント時にはご家族様にご案内をさせて頂き参加を促している。		
29 本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	ご家族にとってはご入居者の笑顔が一番の喜びであることを十分に理解した上で、普段よりサービスの提供に努めている。ご家族にはご入居者の生活の様子を電話等で小まめに連絡をさせて頂くことで、訪問時にご入居者との時間を心地良く過ごせるような話題作りに努めている。		
30 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント・季節節目などに、近況報告を兼ねてご入居者が親類・知人等へ手紙を書くことを支援している。また、普段の話題の中に、親族・友人などの名前や住んでいた場所、昔行った旅行先などを入れるように努めている。		
31 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	スタッフはご入居者の個々の性格・認知症のレベルを把握することに努め、入居者同士の会話や付き合いが良好な時は優しく見守り、不調となる兆しが見える時は会話の中に入る等、利用者の暮らしに影響が出ないように配慮している。		普段の生活の中でご入居者間の精神面で一番良い(居心地の良い)距離を見つけ、その距離が保たれるようにスタッフが配慮することで、感情面での人間関係のこじれを時間をかけて解くように努めている。
32 関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	契約終了(退居)となる場合は、ご家族と共に次の入居施設(病院)を見つけるまで探しており、管理者は施設への訪問にも同行させて頂いている。また契約終了後も訪問・電話で近況を伺うなど、関係の継続に努めている。死去された時はご葬儀に参列させて頂いている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント			
1.一人ひとりの把握			
33	<p>思いやりや意向の把握</p> <p>一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している</p>	<p>ご入居前により深くご本人を知るツールとして「センター方式家族版」を使用した事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またスタッフは普段よりご入居者の話に傾聴することで、ご入居者の希望・意向の把握に努め、毎月1回行うカンファレンスにおいては、本人の視点に立って話し合うようにしている。</p>	<p>ご入居者の安全の確保・健康の維持を前提として、ご家族のご理解ご協力のもと、施設の正常な運営に影響が出ない限り、本人の希望・意向に沿った生活を実現している。</p>
34	<p>これまでの暮らしの把握</p> <p>一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている</p>	<p>ご入居前に事前面談を実施することで、十分なアセスメントを行っている。またご入居後は、少しずつご入居者・ご家族と馴染みの関係築いて行く中で、会話や行動から気付いたご入居者のこれまでの暮らしの様子(ご家族との関係の情報も含む)をスタッフ間で申し送りノートを活用することで共有し、ケア方法に反映するように務めている。</p>	
35	<p>暮らしの現状の把握</p> <p>一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている</p>	<p>ケアプランに加えてご入居者個々に日課計画表を作成しており、ご入居者の通常の1日の暮らしを把握した上でサービスの提供を行っている。また毎月1回のカンファレンスにおいては、スタッフが1ヶ月間で把握したご入居者個々の「できること」「できないこと」をまとめた報告書をもとに、今後のケア方法を検討している。</p>	
2.本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し			
36	<p>チームでつくる利用者本位の介護計画</p> <p>本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している</p>	<p>ご入居者、ご家族との普段のコミュニケーションの中で意向・要望を聞き取り(感じ取り)ケアプランにおける目標設定に反映させている。スタッフの中でご入居者毎に「できること」「できないこと」をまとめた報告書を作成する担当者を決め、毎月1回のカンファレンスにおいて、担当者が作成した報告書をもとに話し合い、結果をケアプランに反映している。</p>	<p>ご家族と共にご入居者を支える個別支援を継続して行えるように努力していきたい。</p>
37	<p>現状に即した介護計画の見直し</p> <p>介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している</p>	<p>心身の状態に大きな変化が生じた場合は随時ミニカンファレンス(臨時カンファレンス)を開催し、ケアプランの見直しを行っている。</p>	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
38 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者個々に作成しているケース記録とともに、特に重要な事項については申し送りノートを活用することで、スタッフ間で情報の共有化を図っている。スタッフ間で共有した情報をもとに、毎月1回のカンファレンスで話し合いケアプランに反映している。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援			
39 事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ご家族の希望に応じ通院介助を行い、ご入居者の希望に応じ買い物や外食等柔軟な外出支援を行っている。近隣にある運営会社内の他の2軒のグループホームと密に連携をとっており、ご入居者が気軽に遊びに行き来する関係になっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働			
40 地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	運営推進会議の委員になって頂いている民生委員の方と十分な信頼関係できており、ご紹介頂いた保育園と定期的に交流をしている。保育園の園長先生には新たに運営推進会議の委員になって頂いた。また月に1度はイベントを実施し、多様(歌・踊り等)なボランティアの方のご支援を頂いている。他に地域の中学校の職場体験・クラブ活動発表の受け入れも行っている。運営者は消防署とも密に連絡をとっており、消防署担当者とは信頼関係を構築できている。		緊急時(ご入居者徘徊等)に備え、警察や交通機関等との連携がとりやすい環境をつくって行きたい。また保育園とは運営推進会議を通じ、交流の打合せを兼ねて定期的な情報交換を行って行きたい。
41 他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ご入居者の希望に応じて、訪問理美容・訪問マッサージのサービスを利用できるようにしている。		
42 地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	守山区東部地域包括支援センターから管理者へ講師の依頼をいただき、認知症支援事業の「認知症の家族教室」を実施させていただいた。また、守山区東部地域包括支援センターを兼ねる守山区社会福祉協議会が主催する連絡協議会には定期的に参加し、話し合いや情報交換を行っている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
43 かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居者・ご家族の希望がある場合とご入居者が特に専門的な診療が必要な疾病をお持ちの場合を除き、基本的にご入居者とご家族の同意のもと協力医療機関の医師をかかりつけ医とさせて頂き月1回往診をして頂いている。ご家族が希望される場合は、協力医療機関以外の医療機関(かかりつけ医)への通院も対応させて頂いている。		
44 認知症の専門医等の受診支援 専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している	認知症の症状が日常生活に支障が出るご入居者については、ご家族の同意のもと、地域の専門医の診察を定期的に受けることができるように支援する他、必要に応じ認知症専門医の往診も受けることができる体制となっている。往診時にはスタッフが普段の症状について相談することができる。		
45 看護職との協働 利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている	協力医療機関には月1回往診して頂いており、看護師とは医師と共に気軽に相談できる関係となっている。		地域の訪問看護ステーションと当グループホームが契約することで、スタッフが看護師と24時間連絡・相談できる体制をつくり、協力医療機関以外の様々な専門医と連携を取り易い環境を実現したい。
46 早期退院に向けた医療機関との協働 利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している	ご入居者入院時は、医療機関に介護サマリーを提供し情報提供を行っている。入院中は随時見舞いに行きご入居者のメンタル面の支援を行い、ご入居者の治癒力を高めることで、早期退院に向けて協力している。		ご入居者退院時には医療機関より十分な情報提供を受け、グループホームでの生活へのスムーズな移行につなげたい。
47 重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	早期からご入居者の状況についてご家族に密に報告しており、ケアに対する認識にずれが生じないように努め、スタッフの対応方針とご家族の意向が異なることがないようにしている。また、必要に応じご家族にご入居者の医療機関受診に同行して頂くことで、医師の意見を直接聞く機会を設けている。		当グループホームとして看取りに関する指針を定め、ご家族にご説明の上了承を頂きたい。
48 重度化や終末期に向けたチームでの支援 重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている	ご入居者に医療行為が常時必要となった場合および当グループホームの介護力では対応が困難となった場合は、退居して頂かざる負えない。退居を検討する時は、運営者も含めスタッフ全体で入退居基準のもとに話し合い、退居理由(対応できないこと)を明確にした上でご家族に説明しご理解頂いている。		地域の訪問看護ステーションと当グループホームが契約することで、スタッフが看護師と24時間連絡・相談できる体制をつくり、「対応できないこと」を減らす努力をして行きたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
49	<p>住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>	止むを得ず退居して頂く場合、次の居所(施設・病院等)を当グループホーム管理者が訪問し、介護サマリーをもとに詳しく説明することで情報提供を十分に行っている。また次の居所の管理者の方には当グループホームへ来所して頂き、現在の生活状況を確認して頂いている。	
<p>・その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</p>			
<p>1. その人らしい暮らしの支援</p>			
<p>(1) 一人ひとりの尊重</p>			
50	<p>プライバシーの確保の徹底</p> <p>一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない</p>	個人の尊厳を守り、親しみの中にも礼儀を忘れない心遣いをしながら言葉掛けを行っている。排泄・入浴時には特にプライバシーに配慮している。記録の記入・保管については場所を決めている。カンファレンス時はご入居者の氏名をインシヤルで呼ぶ等配慮している。個人情報保護については、スタッフの雇入時に守秘義務を定めた誓約書の提出を義務付けている他、運営者が研修を実施し徹底している。	
51	<p>利用者の希望の表出や自己決定の支援</p> <p>本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている</p>	生活を通じてご入居者の希望、興味、嗜好を把握するように努め、ご入居者自らの意思で選択できる雰囲気作りをしている。外出(買い物・カラオケ等)の予定は、ご入居者の希望や意見を聞き立てている。買い物は本人が買いたい物を選ぶようコミュニケーションを図りながら支援をしている。	
52	<p>日々のその人らしい暮らし</p> <p>職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している</p>	朝食時、ゆっくりとした時間の中でコミュニケーションを取り、今日をどのように過ごしたいか、話し合いをしながら決めるように努めている。入浴は運営(人員配置)に支障がでない限り、ご入居者の希望に添うように順番を決めて入って頂いている。	
<p>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</p>			
53	<p>身だしなみやおしゃれの支援</p> <p>その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている</p>	洗面所にブラシ・髭剃り等を置き、さりげない声掛けでおしゃれができるように支援している。バンド演奏ボランティアとしてもご入居者と馴染みの関係ができて訪問理美容サービス業者に来て頂き、ご入居者の好みに合わせてカット等をして頂いている。体力のあるご入居者は、業者送迎により店内でカットをしていただくことで、気分転換につなげている。毛染めや簡単なカットの希望があればスタッフが支援させて頂くこともある。	化粧ボランティアに来訪して頂いたことがあり、お化粧品をして頂くことにより、ご入居者の内面からの喜びを感じることができた。定期的に来訪して頂く流れをつくりたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
54	<p>食事を楽しむことのできる支援</p> <p>食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている</p>		月に何回か外出に出掛け、食事を通して地域の方との触れ合いを図る流れを、今後も継続して行きたい。
55	<p>本人の嗜好の支援</p> <p>本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している</p>		おやつは基本的に皆同じものとなっているので、予算決めて月に何回か、買物時に好きなものを買っていただく流れを作りたい。
56	<p>気持よい排泄の支援</p> <p>排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している</p>		
57	<p>入浴を楽しむことができる支援</p> <p>曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している</p>		
58	<p>安眠や休息の支援</p> <p>一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している</p>		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援			
59	<p>役割、楽しみごと、気晴らしの支援</p> <p>張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている</p>		社内近隣3グループホーム(「つづみの郷」・「つづみの丘」・「細木の杜」)のご入居者共通の趣味を活かしたクラブ活動などを行って行きたい。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいき たい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
60 お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の自己管理が可能なご入居者にはご自身で財布を持ってもらっている。自己管理が困難なご入居者でも、買い物時にはお金を渡し、自分で買いたい物を選び、お金を支払うことをスタッフが支援することで不安を取り除き、ご入居者の自信に繋げている。		
61 日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日は毎日散歩に出掛け、外気浴の取り組みを行っている。季節や天候に応じ、ご入居者個々の希望を取り入れながら、ドライブ・外食等の支援を行っている。歩行が困難なご入居者には車イスを利用して頂くことで同様の外出支援をしている。		
62 普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	ご家族との外出・外泊は自由に行って頂いてる。日常的な外出とは別の特別な楽しみとして、普段からのご入居者の希望をもとに、スタッフ(行事委員)が中心となり運営者の協力を得て、観光バスをチャーターした社内近隣3グループホーム合同の日帰り旅行を企画・実施している。		
63 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族や友人とのつながりを保って頂くために、特にイベント時や季節の変わり目等には、絵手紙を作成することを積極的に支援している。電話はご迷惑とならないように必要な場合はスタッフが先方と調整を図りつつ、ご入居者が気軽に掛けられるように支援している。電話機は長距離コードレスホンを使用することで、居室にて気楽に話しができるように配慮している。		
64 家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	ご家族・友人・知人等が来訪された時はスタッフは笑顔で迎え、居間でも談話し易い雰囲気作りをし、他のご入居者とも顔馴染みの関係になれるように心掛けている。また、来訪者が時間を気にせずゆっくり過ごせるように、お茶等を出す等配慮をしている。来訪者が気軽に訪ねられるように、夜間を除き出入りは自由になっている。		
(4)安心と安全を支える支援			
65 身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	各種セミナーの参加を奨励し身体拘束の内容とその弊害を認識するよう努めている。人権の尊重およびご入居者の安全を最優先した上で、できるだけ拘束のない介護に取り組んでいる。止むを得ず拘束に値する行為が必要な場合は、ご家族様(必要に応じ医師)に報告・相談の上カンファレンスで話し合い、期間を定めて実施することにしており、慢性化しないように定期的に対応を見直すことにしている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
66 鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	ご入居者の意志を尊重し、自由な暮らしを支援しており、居室・玄関には夜間を除き鍵はかけていない。スタッフはご入居者の外に出たい雰囲気に気付いたら、止めずにさりげなく声掛けをしつつ、できる限り一緒に出掛けるようにしている。玄関には人感センサーを設置しているが、ご入居者の人権に配慮し、その場では鳴らない仕様にしてある。		
67 利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	台所からご入居者の居室への出入りが確認できるよう、食堂洗面台に大型の鏡を設置し、さりげなく台所からの死角を少なくするように配慮している。また台所を対面式キッチンにすることで、ご入居者の動きやサインを作業中も把握し易いように配慮している。スタッフは目配り・気配りを心掛け、プライバシーに配慮しつつ、時折ご入居者の居室を訪ねて様子を確認することで、常に安全・安楽につなげている。		
68 注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	薬品・衛生用品・危険物(ガスボンベ)等の在庫は保管用の物入を定め鍵を掛けて管理している。刃物(包丁等)はキッチン収納庫の扉に夜間のみ鍵をして管理している。ご入居者が日常的に使用する衛生用品(石鹸等)は、場所を決めて置くようにしており、一人ひとりの認知症の状態を認識し、誤飲等がないように常に配慮している。洋裁をする時は針の紛失がないように十分注意をしている。その他ご利用者が注意の必要な物品の保持を希望される場合は、管理方法を個別にご家族と相談の上対応している。		
69 事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	管理者を防火管理者として登録し、普段より防火管理を徹底している。所轄消防署と連携し年2回の通報訓練を実施し、同時に消火訓練・非難訓練をご入居者と共に行っている。事故防止のためには、ご入居者個々の状態の把握に努めるとともに、スタッフよりヒヤリハットの報告を収集している。誤薬防止のためには、服薬までの手順を決め、スタッフによる3段階のチェックを実施している。事故が発生した場合は、迅速な対応、報告の後、事故報告書を作成、提出することにより、状況を性格に伝えることをスタッフに徹底しており、報告書をもとにカンファレンスで再発防止について検討をしている。		
70 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	運営者が立てる計画に基づき、定期的にスタッフ全員が市町村で開催する普通救命講習を受講している。		
71 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の通報・非難・消火訓練を、守山消防署職員指導のもとご入居者と共に実施している。夜間を想定した避難訓練も併せて実施している。災害時に地域住民の方の協力が得られるように、町内会長・民生委員を通じて働きかけをして頂いている。		日常生活の一環として以下の避難訓練を実施して行きたい。(某グループホームでの取り組みを参考) 不定期にスタッフがフロアで鳴らす鈴や、鐘をを合図として、ご入居者に各居室配置されたヘルメットをかぶり、非常口に向かって頂く訓練。

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
72 リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にしたい対応策を話し合っている	ご家族様に日頃から報告・連絡を密に行うことにより、十分な信頼関係が構築されるように努めており、ご入居者一人ひとりに予測されるリスクを、率直に話し合うことができる関係になっている。リスク回避に向けた取組みについても、ご家族の理解・了承のもと、福祉用具を活用する等、安全に配慮しつつ可能な限り抑圧感がないようにしている。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73 体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎日バイタル測定を行い、普段の数値と比較することで異変の発見に努めている。また、バイタルの数値だけに頼らず、スタッフの「気付き」を大切にしており、ご入居者が普段の様子(顔色・息づかい等)と変化はないかを常に確認することが、異変(疾病)の早期発見・対応に結びついている。		協力医療機関の医師・看護師または訪問看護ステーションの看護師等の協力を得て、スタッフに対し疾病の症状についての講習会等を実施することで、異変の早期発見や緊急対応の判断に必要な医療的知識のレベルアップを図りたい。
74 服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	スタッフはご入居者個々の薬の内容・目的を周知するように努めており、正しく服薬出来るように支援している。薬が変更になった時は副作用等の把握を慎重に行っている。服薬管理表を作成することでスタッフ全員が薬の内容を容易に把握できるようにしている。また、前日よりご入居者の個々の薬を個別のケースにセットし、服薬時にも別のスタッフが中身をチェックすることで、飲み忘れや誤薬が発生しないように配慮している。また薬の服薬によってご入居者の様子に変化がある場合は、ご家族了承の上医師に連絡し、薬の変更等指示を仰いでいる。		
75 便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	家事や散歩による適度な運動等により、身体を動かす機会を多くしたり、乳製品や繊維質の多い食材等を取り入れることで、自然排便につなげている。排便の訴えがない方は、決められた時間にトイレに誘導することで自然排便につなげている。止むを得ず下剤を使用する場合は、必ず医師に相談し、ご入居者個々の状態に合わせた使用量、頻度等での使用を行っている。		
76 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	一人ひとりの習慣や、できる事・できない事を把握し、個別の支援を行っている。ひとりで行うことが困難なご入居者は、毎食後介助・支援を行っている。介助により舌も清潔に保つように努めている。		
77 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量はご入居者個々のケース記録へ、また水分摂取量は水分摂取チェック表に記入することで、カロリーの過不足や栄養の偏り、水分不足がないかを常に気を付けている。普段の食事については、管理栄養士作成による、栄養バランス・カロリーに配慮した基本メニューをもとに、ご入居者の好みに合わせた献立作りに努めている。食事量不足の方には医師に相談の上エンシュアで対応をすることもある。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
78	感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している（インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等）	毎年インフルエンザの予防接種をスタッフも含め実施している。ノロウイルスについては、社内本社ケアサポートグループによる研修を行い、専用の薬剤の適切な使用により十分な対策を実施している。普段はスタッフを含め外出後・食事前のうがい・手洗いを徹底している。衛生用品メーカーによる研修や社内研修を実施することで、感染症についてスタッフが学ぶ機会を設けている。また、保健所で開かれるセミナーへの参加も奨励している。		
79	食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	運営者の食事サービス部門が使用している食品安全衛生マニュアルに基づき、食材の適切な保管場所の確保および調理器具の消毒の徹底をすることで、衛生を保つように努めている。食材は日々の購入するもの他に、まとめて配達されるものもあるが、無駄の出ない量を厳密に計算し発注するように徹底している。消費期限の確認を定期的に行い、期限切れの食材を置かないようにしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1) 居心地のよい環境づくり				
80	安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	運営者の緑化サービス部門の協力を得て、建物周囲の法面に四季の花が楽しめる木々と芝生を植栽し、また玄関脇には小さな日本庭園を設置する等、近隣の民家に溶け込むように配慮している。スタッフの協力により草花の鉢植えやプランターをつくり、玄関前に置くことで、ご利用者やご家族・近隣の方に季節を感じて頂けるように配慮している。また玄関前に長いすを置き、ご入居者がのんびりくつろぐことができるようにしている。		
81	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間には季節感のあるご入居者手作りの掲示物を飾っている。食堂のテーブルには花瓶を置き、四季折々の花を飾るようにしている。フロアではご入居者が好きな昔の歌等をBGMとして流している。防臭対策として消臭剤を有効に利用している。庭には畑があり、運営者の協力により野菜を育て、皆で「実り」を目で楽しみ、収穫し庭先で昼食をとるなど味を楽しむことで、五感を通じて季節感を味わえるようにしている。		
82	共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1人でも過ごせて、気の合ったご入居者やご家族と団欒もできるように、ソファ・テーブル・椅子の配置を工夫し、時々に合わせて思い思いの場所で居心地良く過ごせるようにしている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取組んでいきたい項目)	取組んでいきたい内容 (すでに取組んでいることも含む)
83 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時ご家族様に、馴染みのものを多く生活の中に取り入れることが、ご入居者の居心地のよい環境づくりに欠かせないことを説明し、寝具・タンス・写真等これまで使用していた物や思い出の品を持ち込んで頂いている。他に、ご入居者より室外にあるエアコンの室外機の音が気になり安眠できないとのご指摘があり、室外機を移設させて頂いた。		
84 換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	スタッフが換気の必要性を十分に認識し、1日の中で適度な換気を意識して行うようにしている。また寒暖期においては、温度調節を小まめに行ったり、すだれをうまく活用することで外気温との差を少なくするように努めている。暖房により空気が乾燥し易い冬場は、居室にはぬれタオルを干し、共用部には加湿器を使用することで、適度な湿度を保つように配慮している。他に、空調機器が正常に機能するように、定期的な点検・清掃を実施している。		
(2)本人の力の発揮と安全を支える環境づくり			
85 身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、要介護高齢者が生活するために必要な最小限の設備として、原則的なバリアフリー構造(高齢者の体格に合わせた高さの流しや洗面台の設置・段差のない床面・手すりの設置等)となっているが、ご入居者個々の身体機能の状態に合わせて、運営者の福祉用具専門相談員が必要な福祉用具の提案を随時行っている。また、ベッドの位置を個々のご入居者の状況に合わせて居室内の設置場所を変えたり、建物内に不安定なものを置かないようにすることで安全に配慮している。		
86 わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	現在のところ一般的な設備や物品の影響により大きく混乱するご入居者はいない。共用部に面した扉が多いことにより、自分の居室やトイレが分からなくなるご入居者のために、ご入居者の目線の高さに表示を付けたり、室名札にご入居者の写真を入れる等、認識し易くする工夫をしている。また口腔ケア用品等間違いやすい持ち物には名前を記入させて頂いている。		
87 建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	玄関先や庭は、ご入居者が花や植木の手入れや野菜の収穫がし易いように広い空間をとっている。ご入居者との協同作業をよりし易くするために、畑の中に車イスでも通ることができる広い通路を設置した。庭は普段洗濯物を干したり、日向ぼっこをしたりして活用しているが、バーベキュー等にも活用し易いように、温かみのあるレンガブロックで広いスペースのテラスを設置している。		

( 部分は外部評価との共通評価項目です)

. サービスの成果に関する項目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
項 目		
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらいの 利用者の1/3くらいの ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
94	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている	ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない

項 目		取 り 組 み の 成 果 (該 当 する 箇 所 を 印 で 囲 む こ と)
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
98	職員は、生き活きと働けている	ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

グループホームの管理者は何よりも「笑顔」を大切にしている。作り笑いではない本当の笑顔は、人と人との信頼関係なしには生み出すことはできないものと考え、ご入居者・ご家族・地域住民の方々、そしてスタッフ同士の普段からのコミュニケーションを大切にするようにスタッフに指導しており、その結果良好な人間関係を築くことができています。運営者(シニアサービス課)は管理者の気持ちを十分に組み、管理者を含め介護スタッフの気持ち・希望を大切にしつつ経営とのバランスをとりながら、グループホームの運営に深く関与し、風通しがよく、働きやすい職場の実現に努めている。運営には社内他部門(食事サービス部門・環境美化部門・商品サービス部門等)の協力も得ており、運営者は介護スタッフとのパイプ役となり調整を行っている。運営者の手厚いバックアップのもと、グループホームのスタッフは介護業務に集中できる環境が整っている。グループホームの管理者は業務に取り組むにあたり「気付き」を何よりも大切にしている。普段の一連の業務を画一的なものせず、ご入居者の些細な変化・異常にも気付くために、常に目配り・気配りをする心を心掛けるようにスタッフに指導している。その結果、重大な疾病の早期発見につながったことが何度もある。研修にも力を入れており、運営主体本社主導による管理者を対象とした研修や、外部講師との連携による介護スタッフを対象とした研修に計画的に取り組んでいる。ご入居者・ご家族・地域住民の方々から信頼された、言葉だけではない本当に「明るい」グループホームを目指している。